

様式12

令和6年10月22日

茨城県知事 大井川和彦 殿



茨城県水戸市渡里町3255番地  
医療法人社団 俊徳会  
理事長 岡崎 泰之  
電話 029 (231) 4032

決 算 届

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの決算を終了したので、  
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[別紙]  
様式1

事業報告書  
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団俊徳会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市渡里町3255番地  
主たる事務所 茨城県水戸市渡里町3255番地  
従たる事務所 茨城県水戸市堀町520番地10
- (3) 設立認可年月日 平成14年3月26日
- (4) 設立登記年月日 平成14年4月3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	岡崎整形外科医院	0810113621	茨城県水戸市渡里町 3255番地	一般病床0床
	アクアクリニック おかざき	0810113894	茨城県水戸市堀町 520番地10	一般病床0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
ユーフォリア	茨城県水戸市堀町520番地10	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和5年9月23日 令和5年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団俊徳会  
 所在地 茨城県水戸市渡里町 3 2 5 5 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 181,663 千円  
 2. 負 債 額 178,690 千円  
 3. 純 資 産 額 2,973 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,634
B 固 定 資 産	167,029
C 資 産 合 計 (A+B)	181,663
D 負 債 合 計	178,690
E 純 資 産 (C-D)	2,973

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有)

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有)

法人名 医療法人社団俊徳会  
 所在地 茨城県水戸市渡里町3255番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表  
 (令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	14,634	I 流動負債	1,579
II 固定資産	167,029	II 固定負債	177,110
1 有形固定資産	166,740	負債合計	178,690
2 無形固定資産	152	純資産の部	
3 その他の資産	136	科目	金額
		I 出資金	9,000
		II 利益剰余金	△ 6,026
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	△ 6,026
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	2,973
資産合計	181,663	負債・純資産合計	181,663

法人名 医療法人社団 俊徳会  
 所在地 茨城県水戸市渡里町3255番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,952
2 事業費用	92,492
本来業務事業利益	△ 5,540
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	22,281
2 事業費用	23,005
附帯業務事業 <sup>利益</sup> 損失	△ 724
事業利益	△ 6,264
II 事業外収益	4,821
III 事業外費用	1,112
経常利益	△ 2,556
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 2,556
法人税等	82
当期純 <del>利益</del> 損失	△ 2,638

- 注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

## 監事監査報告書

医療法人社団 俊徳会  
理事長 岡崎泰之 殿

私は、医療法人社団俊徳会の令和6年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年9月25日  
医療法人社団 俊徳会  
監事 